

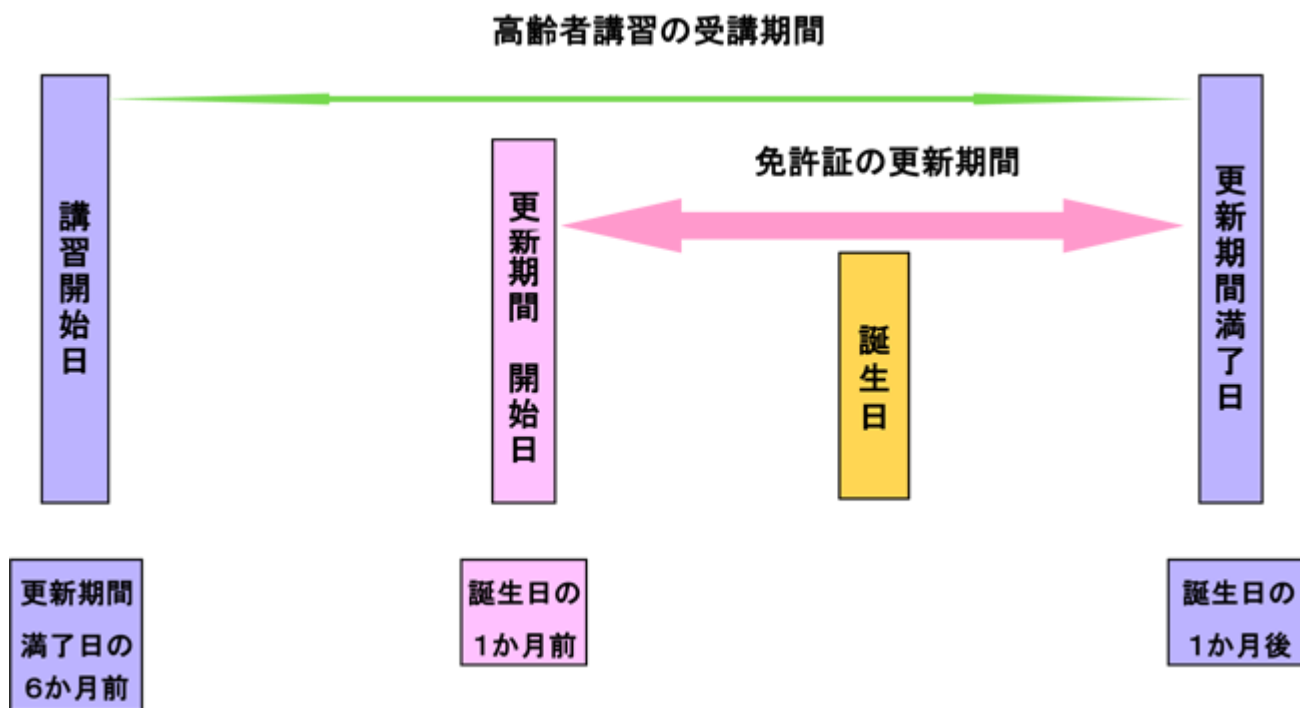
高齢者講習（70歳から74歳までの方の免許更新）

高齢者講習を受講しないと免許証の更新はできません。

免許証の更新期間満了日（誕生日の1か月後の日）の年齢が70歳から74歳までの方で免許更新を希望する方は、
更新手続前に高齢者講習等を受講してください

高齢者講習を受けられる期間は？

更新期間満了日（誕生日の1か月後の日）の6か月前から更新期間満了日までの間、受講できます。



高齢者講習の予約方法は？

希望する教習所に直接電話予約してください（高齢者講習は予約制です）。

教習所が少ない地域は、予約がとりにくくなっています。早めに予約してください。

八王子市

・ 八王子中央

所在地→八王子市北野町598-9
電話 →042-642-0241
定休日→月
交通の便→京王線 京王八王子駅
免許種別→普通

予約可能日
75歳未満・以上（2時間講習） 平成30年7月 6日～
75歳以上 （3時間講習） 平成30年7月18日～
認知機能検査 平成30年7月 5日～

・ 飛鳥 DC 八王子

所在地→八王子市左入町652-5
電話 →042-691-3411
定休日→月（隔週）
交通の便→中央線 八王子駅
免許種別→普通・二輪・原付

予約可能日
75歳未満・以上（2時間講習） 平成30年6月20日～
75歳以上 （3時間講習） 平成30年6月20日～
認知機能検査 平成30年6月20日～

高齢者講習には、どんな種類の講習があるの？

高齢者講習	<p>高齢者の方が更新時に受ける一般的な講習です。</p> <p>府中・鮫洲運転免許試験場（江東運転免許試験場では実施していません）及び高齢者講習を委託している都内 47 カ所すべての教習所で受講できます。</p> <p>試験ではないので、必ず終了証明書が交付されます。</p> <p>（受講は都内居住者に限ります）</p>
シニア運転者講習	<p>都内居住者以外でも受講できる講習です。</p> <p>都内 8 カ所の教習所で受講できます。</p> <p>（内容は高齢者講習と同じですので、都内居住者は高齢者講習を受けてください）</p> <p>都内居住の方が他道府県でこの講習を受講したい場合は、受講先の道府県の免許センター等にお問い合わせください。</p>
チャレンジ講習	<p>教習所コース内を普通車を使って行う運転する講習（試験）で、その評価点が 70 点以上の場合に合格となり、簡易講習を併せて受講することにより、高齢者講習に代えることができます。</p> <p>70 点未満の方は、再度チャレンジするか、他の講習を受講してください。</p> <p>都内 4 カ所の教習所で受講できます。電話で確認してください。</p> <p>メリットは、手数料が安いことです。デメリットは、実施場所が少なく、不合格の場合は、再度受講しなければならないことです。（再受講は、別途手数料がかかります。）</p>
特定任意高齢者講習 （簡易講習）	<p>チャレンジ講習で 70 点以上の方が受講できます。</p>
運転免許取得者教育	<p>運転技術の向上等を目的にした講習で、この講習を受講すると高齢者講習が免除されます。</p> <p>手数料は、各教習所独自に設定しています。</p>

高齢者講習以外を受講して更新手続きが出来ずに免許証が失効した場合は、改めて高齢者講習を受講する必要があります。優良運転者として経由地更新される方は、上記すべての講習を受講できます。

・ 高齢者講習の所要時間・内容と手数料は？

講習の名称	講習の所要時間	講習の内容	講習手数料
高齢者講習	2 時間	座学・運転適性検査 (60 分) 実車 (60 分)	5,100 円
高齢者講習 (小型特殊免許)	1 時間	座学・運転適性検査 (60 分)	2,250 円
シニア運転者講習	2 時間以上	座学・運転適性検査 (60 分以上) 実車 (60 分以上)	5,100 円
チャレンジ講習	1 人約 30 分	実車による試験 (30 分)	2,650 円
簡易講習 (チャレンジ講習が 70 点以上の人のみ受講可)	1 時間以上	座学 (30 分以上) 運転適性検査 (30 分以上)	1,800 円
運転免許取得者教育	2 時間以上	座学・運転適性検査 (60 分以上) 実車 (60 分以上)	教習所毎に異なります。受講する教習所にご確認ください。

高齢者講習終了証明書が交付されます。

証明書は、更新の際に必要です。

上記の講習手数料の他に、更新時に更新手数料 2,500 円が必要です。

高齢者講習の日に持参するものは？

1. 「免許証更新のための講習のお知らせ」はがき
2. 運転免許証
3. 手数料
4. 筆記用具

運転に眼鏡が必要な方は、必ず持参してください。

講習後の免許証更新手続は？

更新手続は、運転免許試験場（3ヶ所）

運転免許更新センター（2ヶ所）

指定警察署（12ヶ所）

で行います。

更新手続時に、改めて講習を受けることはありません。

免許証の更新時に持参するものは？

高齢者講習終了証明書

更新手数料 2,500円

「運転免許証更新のお知らせ」はがき（誕生日の約40日前に郵送されます）

眼鏡、補聴器等（必要な方のみ）

視力検査等の適正検査を実施します。